

中心市街地活性化事業

大田原市の中心市街地は、大田原市だけでなく県北地域の政治・経済・文化の中心としての役割を果たしてきましたが、交通機関の発達や市民の生活様式の変化等により、近年では人口や商業施設の減少などで、中心市街地の空洞化が進んでいます。

中心市街地の衰退は市域全体の衰退にもつながる恐れがあるため、中心市街地の活性化は避けて通れない課題です。このような経緯から「大田原市中心市街地活性化基本計画」を作成し、平成20年11月11日付で内閣総理大臣の認定を受けました。栃木県内では初となり、関東では群馬県高崎市と並んで3番目の認定となります。

認定後は、国の補助金や交付金を優先的に活用できるだけでなく、国や県から様々な応援体制を取っていただけますので、地域の創意工夫を活かしながら、中心市街地活性化に必要な事業を総合的かつ一体的に展開することができます。

平成21年度までに着手した大田原市中心市街地活性化基本計画事業の進捗よく状況は3ページの表のとおりです。

問い合わせ

まちづくり推進課市街地活性化係

TEL (23) 1916

《基本計画の概要》

●計画期間

平成20年11月～平成26年3月

●中心市街地活性化のテーマと戦略

◇テーマ

「金燈籠が照らすまち」

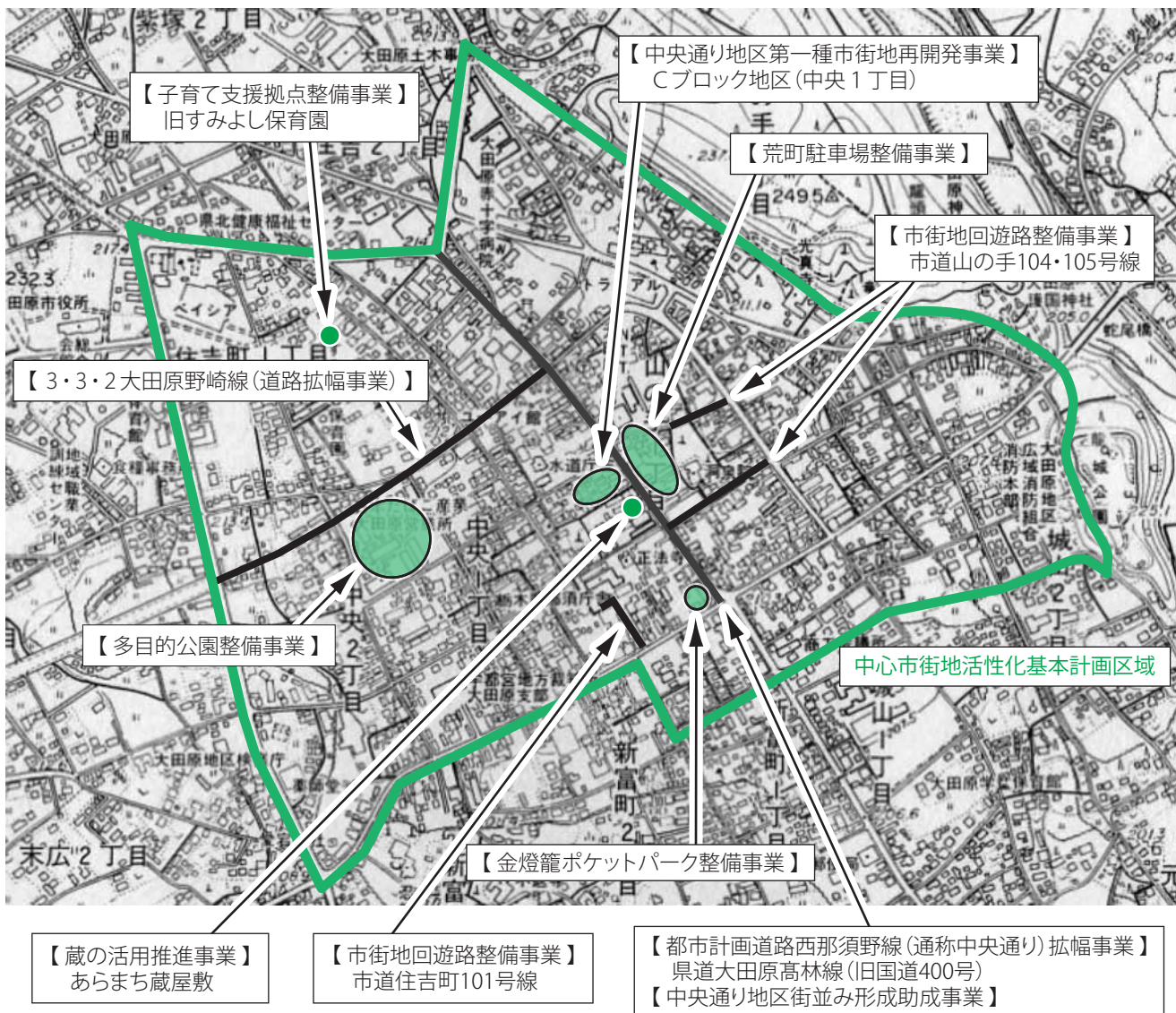
人を照らす／歴史を照らす／未来を照らす

◇戦略

- ・訪れる人を増やす戦略
- ・住む人を増やす戦略
- ・商業活性化のための戦略



【計画期間内の事業実施箇所】



【 中心市街地活性化事業の進ちょく状況 】

※ 平成21年度までに着手した事業

分類	事業名	内容	進ちょく状況
市街地の整備改善のための事業	中央通り地区第一種市街地再開発事業	中央通り（Cブロック）沿いの土地の高度利用を図るため、商業施設、図書館、美術館、市営住宅、クリニック、行政施設等が入居する再開発ビルを建設する。	平成21年12月 都市計画決定 平成22年3月末までに基本計画策定
	都市計画道路西那須野線（国道400号、通称中央通り）拡幅事業	中央通りの自転車交通および歩行空間確保のため、拡幅工事や電線類の地中化を行う。 ・基本幅員16m 歩道3.5m	用地買収着手
	荒町駐車場整備事業	中央通りを挟んで向かい側に建設予定の再開発ビル利用者や中心市街地で買い物をする人の駐車場を確保する。	平成22年3月までに用地測量、物件調査完了
	金燈籠ポケットパーク整備事業	中心市街地のシンボルである金燈籠を配置した周辺を憩いの場として整備する。 ・公園面積 約200㎡	用地買収済
	市街地回遊路整備事業	中心市街地内の見どころや店舗を回遊するための安全快適な歩行環境を整備する。（市道住吉町101号線、山の手104・105号線）	平成21年度末で整備予定区間の約20%完了
	多目的公園整備事業	市民の憩いのスペースおよび都市防災機能のある公園を整備する。 ・公園面積 約16,000㎡	平成22年3月までに用地買収予定
	街並み景観ガイドラインの策定	中央通りの拡幅地域の建設物の建て替えに関して、景観形成を図るため、協定書やガイドラインを作成、補助金交付要綱を制定する。	協定書、ガイドライン作成、補助金交付要綱制定
	都市計画道路3・3・2号大田原野崎線道路拡幅事業	郊外と中心市街地を結ぶ道路を整備してアクセスの向上、歩行者の安全確保、渋滞の緩和等を目指すほか、沿線の大規模未利用地等の土地の有効活用を図る。	用地測量完了 物件調査着手
都市福祉施設を整備するための事業	子育て支援拠点整備事業	旧すみよし保育園を利用して、子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時保育等の機能を集約する。	子育てプラザ館の運営（旧すみよし保育園）
商業活性化のための事業	まちなか学校事業	中心市街地内において既存店舗や空き店舗を利用して、現在活躍している人の講座等を開催する。	平成21年8月 与一まつり時に「まちなか健康ウォーキング」を実施 平成21年10月 わが街講座を開催
	蔵の活用推進事業	大田原の歴史性、文化性のシンボルであり、中心市街地内に点在する蔵を活用し、商業や市民活動の空間を確保する。	平成20年度に中央通り沿いの蔵を改修し、「大田原宿・あらまち蔵屋敷」として、駄菓子屋、カフェをオープン
	とうがらしを活かした街づくり事業	名産品であるトウガラシを利用した商品開発やイベント等を実施する。	とうがらし商品の開発、商品取扱店マップ作成 平成21年10月 「とうがらしフォーラム」の開催
	街づくり情報誌の発行	中心市街地内で今後行われる予定の催し物や工事等の情報を発信する。	随時発行（2カ月に1回程度）